# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成30年9月27日

【事業年度】 第26期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】株式会社プラッツ【英訳名】PLATZ Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 福山 明利

【本店の所在の場所】 福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号

【電話番号】 092-584-3434

【事務連絡者氏名】 取締役 管理統括部長 近藤 勲 【最寄りの連絡場所】 福岡県大野城市仲畑二丁目 3 番17号

【電話番号】 092-584-3434

【事務連絡者氏名】 取締役 管理統括部長 近藤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社プラッツ関東支店 (東京都港区英二丁日16来 9 号

(東京都港区芝二丁目16番9号) 株式会社プラッツ東海支店

(愛知県名古屋市名東区一社三丁目108番地)

株式会社プラッツ関西支店

(大阪府大阪市中央区平野町四丁目6番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年6月
売上高	(千円)	4,500,823	4,814,384	4,241,914	5,071,517	5,559,749
経常利益又は経常損失()	(千円)	286,206	769,345	20,648	428,927	325,573
親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失 ( )	(千円)	179,748	523,261	14,222	349,175	241,002
包括利益	(千円)	183,023	567,444	252,366	489,487	219,568
純資産額	(千円)	1,143,433	2,089,826	1,680,967	2,125,429	2,255,402
総資産額	(千円)	2,709,907	3,732,501	3,633,131	4,362,427	4,254,357
1株当たり純資産額	(円)	363.09	560.88	451.15	570.51	605.42
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )	(円)	147.47	158.87	3.82	93.72	64.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.2	56.0	46.3	48.7	53.0
自己資本利益率	(%)	16.9	32.4	0.8	16.4	10.7
株価収益率	(倍)	-	10.40	-	10.08	6.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	61,373	383,204	170,185	80,283	523,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	43,892	17,354	853,867	158,465	309,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	849	128,922	526,606	152,686	193,002
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	651,886	1,195,128	1,020,957	812,254	829,723
従業員数	(人)	232	241	220	255	232

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期、第23期、第25期及び第26期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第24期については、1株当たり当期純損失金額( )であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 3.第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第24期は親会社株主に帰属する当期純損失( )であるため、記載しておりません。
  - 4. 平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年6月	平成30年6月
売上高	(千円)	4,500,432	4,789,732	4,227,480	4,988,381	5,422,694
経常利益又は経常損失()	(千円)	278,402	760,562	55,247	377,874	275,766
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	166,644	516,281	45,709	255,451	177,499
資本金	(千円)	365,810	582,052	582,052	582,052	582,052
発行済株式総数	(株)	7,873	931,500	931,500	931,500	3,726,000
純資産額	(千円)	1,146,407	2,054,995	1,826,668	2,039,059	2,127,364
総資産額	(千円)	2,662,915	3,594,622	3,707,386	4,104,192	3,974,934
1株当たり純資産額	(円)	364.03	551.53	490.25	547.25	571.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6,800 ( - )	168 ( - )	48 ( - )	96 ( - )	20 ( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	60.35	156.75	12.27	68.57	47.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.1	57.2	49.3	49.7	53.5
自己資本利益率	(%)	15.6	32.3	2.4	13.2	8.3
株価収益率	(倍)	-	10.57	-	13.78	4.69
配当性向	(%)	28.2	26.4	-	35.0	41.8
従業員数	(人)	78	81	82	88	94

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期、第23期、第25期及び第26期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第24期については、1株当たり当期純損失金額( )であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 3.第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第24期については、当期純損失( )であるため記載しておりません。
  - 4.第24期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5. 平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

# 2 【沿革】

- 平成4年7月 救急用酸素蘇生機の販売を目的として有限会社九州和研を設立(福岡県春日市)
- 平成7年6月 医療用備品販売他業容拡大に伴い有限会社から株式会社へ組織変更し、株式会社プラッツに商号変 軍
- 平成9年4月 介護用電動ベッド販売開始
- 平成13年7月 福岡県大野城市に本社移転
- 平成15年4月 福岡県大野城市に福岡工場開設
  - 6月 ベッド販売台数 年間1万台達成
- 平成16年1月 東京都港区に関東支店開設
  - 7月 大阪市中央区に関西支店開設
- 平成18年1月 愛知県小牧市に東海営業所(現東海支店)開設
- 平成19年5月 品質マネジメントシステム(IS09001:2000)認証取得
- 平成20年6月 ベッド販売台数 年間2万台達成
- 平成22年6月 ベッド販売台数 年間3万台達成
  - 8月 本社を現在地(福岡県大野城市)に移転
  - 11月 仙台市若林区に東北営業所開設
    - ホーチミン駐在員事務所をベトナムに開設
- 平成23年5月 名古屋市名東区に東海支店移転
  - 6月 ベッド販売台数 年間4万台達成
- 平成24年8月 介護用電動ベッドのアッセンブリ(組み立て)、品質検査を目的として、PLATZ VIETNAM CO.,LTD. (現 連結子会社)をベトナム国ドンナイ省に設立
  - 9月 広島県福山市に中四国営業所(現中四国支店)開設
- 平成25年7月 PLATZ VIETNAM CO., LTD. にて介護ベッドのJIS認証取得
  - 11月 札幌市白石区に北海道営業所を開設
- 平成27年3月 東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
  - 8月 介護用電動ベッドの中国市場での販売を目的として富若慈(上海)貿易有限公司(現 連結子会社)を中国上海市に設立
  - 10月 SHENGBANG METAL CO., LTD.の持分34%を追加取得(持分比率48%)し、持分法適用関連会社化
- 平成28年3月 新社屋建設に伴い、本社を現在地である福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号に移転
- 平成30年4月 医療機器に対する品質マネジメントシステム (ISO13485:2016) 認証取得

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社プラッツ)、連結子会社2社(PLATZ VIETNAM CO.,LTD.、富若慈(上海)貿易有限公司)及び持分法適用関連会社1社(SHENGBANG METAL CO.,LTD.)により構成されており、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としております。当社は、医療介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の企画・開発・設計及び販売を行っており、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、医療介護用電動ベッドのアッセンブリ及び品質検査、富若慈(上海)貿易有限公司は、中国での医療介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の販売を行っております。

また、持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.は、医療介護用電動ベッドの本体スチールフレームなど部品について金属加工を行っており、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.に供給しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

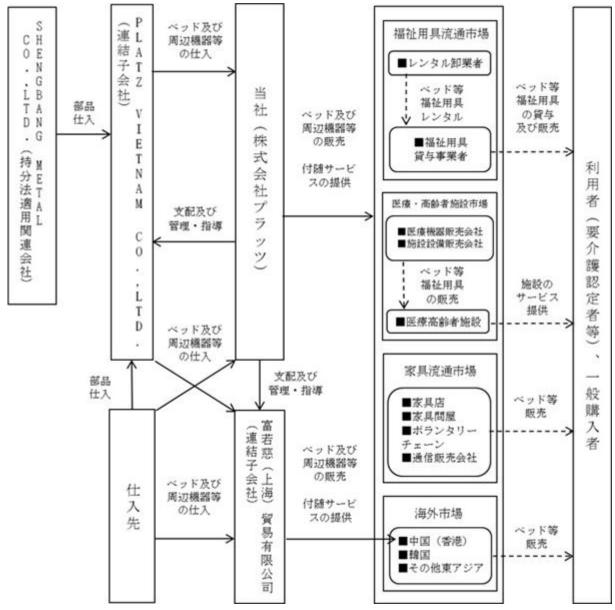
なお、セグメント情報においては、「医療介護用電動ベッド事業」の単一セグメントとしております。

当社グループが取り扱う医療介護用電動ベッドは、自宅で利用する方向けの「在宅用ベッド」と医療・高齢者施設向けの「医療施設用ベッド」の2つに大別され、「在宅用ベッド」は当社グループの販売先市場区分である「福祉用具流通場」及び「家具流通市場」に、「医療施設用ベッド」は「医療・高齢者施設市場」に販売されております。

また、海外販売については「海外市場」として販売先市場を区分しております。

#### [事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



「医療介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度との関連性があることから、以下に同制度の概要及び「医療介護 用電動ベッド事業」との関連性を記載しております。

### (1)介護保険制度の概要

介護保険制度は、保険者である市町村、被保険者である加入者、介護サービスを提供する介護サービス事業者の3者から成り立っており、要介護認定を受けた加入者は、サービス料金の1割(一部は2割または3割、以下省略)の負担で介護サービスを利用することができ、残りの9割(一部は8割または7割、以下省略)については介護サービス事業者が保険者である市町村に請求後、支払を受ける仕組みとなっております。

なお、介護保険制度における介護サービスは、介護サービスの内容における違いと介護サービス事業者の指定・ 監督の主体の違いで、4つのカテゴリに分けられ、また、利用者の要介護認定区分の軽重に合わせて提供されます。

#### (介護保険制度における介護サービスの種類)

指定・監督の主体 / サービス内容	市町村	都道府県、政令指定都市等
介護給付サービス (要介護 1 ~ 5)	地域密着型サービス ・定期巡回 ・夜間対応型 ・認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ・地域密着型特定施設 (有料老人ホーム等) ・小規模多機能型居宅介護 等	居宅サービス ・訪問 ・通所 ・短期入所 ・その他(福祉用具貸与事業等) 施設サービス ・介護老人福祉施設サービス ・介護老人保健施設サービス ・介護療養型医療施設サービス 居宅介護支援
予防給付サービス (要支援1・2)	地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	介護予防サービス ・訪問 ・通所 ・短期入所 等

# (2) 福祉用具貸与事業と「医療介護用電動ベッド事業」との関連性

介護保険制度における福祉用具貸与事業の位置づけ

福祉用具貸与事業は、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに福祉用具を貸し出すサービスで、居宅サービスの1つとして位置付けられております。

福祉用具は、利用者の状態によって必要な用具とその機能が決まること、また、「車いす」や「医療介護用電動ベッド」等の高額な用具も少なくないことから、貸与という形態が適しているとされております。

福祉用具貸与事業における「医療介護用電動ベッド」の位置づけ

福祉用具貸与事業における福祉用具には、「車いす」を始め、歩行を補助する「手すり」や床ずれを防止する「床ずれ防止用具」等があり、当社グループが取り扱う「医療介護用電動ベッド」及び「医療介護用電動ベッドの付属品」は、介護保険制度上は「特殊寝台」及び「特殊寝台付属品」に区分され、「特殊寝台」は、原則として、要介護認定区分の「要介護2」から利用できることとなっております。

### (3) 高齢者施設向け介護サービスと「医療介護用電動ベッド事業」との関連性

介護保険制度における高齢者施設向けの介護サービスの位置づけ

介護保険制度における高齢者施設向けサービスとしては、特別養護老人ホームで提供される介護老人福祉施設サービス等の施設サービスがあり、同サービスは居宅サービスに次いで受給者数及び費用額の多いサービスであります。また、施設サービスに該当しない有料老人ホームやグループホームなどの高齢者施設は、居宅サービス及び地域密着型サービスが利用でき、具体的には特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護などが挙げられます。

介護保険制度における施設サービスは、居宅サービスでは対応が困難な重度状態の要介護者による利用が中心となることから、人的な介護サービスと居室や各種福祉用具等の設備サービスが合わさった総合的な介護サービスとなります。

施設サービス等における「医療介護用電動ベッド」の位置づけ

老人福祉法及び関連省令等の法令上、介護施設における居室の広さや寝台等の設備についての各種要件が定められているため、高齢者施設の運営者は、各居室には施設サービスに適合した「医療介護用電動ベッド」を医療機器・施設設備販売会社等から調達する必要があります。

介護保険制度は介護サービスの提供に関して適用されるため、人的サービスや設備使用料を含めた施設サービスの介護料については制度が適用されますが、介護サービスを提供する前段階で発生する施設の建設費用や福祉 用具等の設備費用等の初期費用については適用されません。

したがいまして、福祉用具貸与事業とは異なり、施設サービスにおける「医療介護用電動ベッド」については、施設の設立及び運営における要件の一つではあるものの、介護保険制度との関連性は、間接的かつ事後的なものとなります。なお、居宅サービス及び地域密着型サービスにおいては一部を除いて同様の位置づけとなります。

#### (4) 「医療介護用電動ベッド事業」と各販売先市場との関連性

当社グループの「医療介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度における居宅サービス、施設サービス及び地域 密着型サービスと関連性を有しており、当社グループの販売先市場区分のうち「福祉用具流通市場」及び「医療・ 高齢者施設市場」とにそれぞれ対応しております。

「家具流通市場」については、一般的な家具市場との関連性が高い市場となり、当社グループにおいては主要な販売先市場の1つであります。「海外市場」については、今後著しい成長が見込まれる中国を中心とした東アジア地域における販売先市場であります。なお、両市場は介護保険制度の制度リスクに対するリスクヘッジ手段の一環としても位置付けております。

各販売先市場別の構図及び各市場向けの商品ラインナップは、以下のとおりであります。

#### 福祉用具流通市場

## a . 福祉用具流通市場の構図

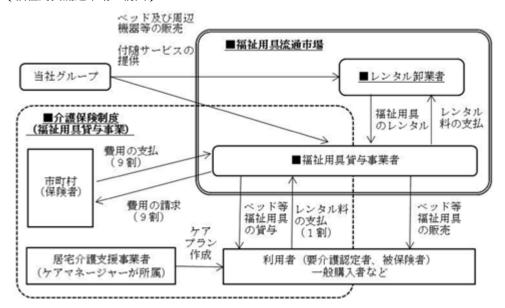
福祉用具流通市場は、福祉用具貸与事業者及び同事業者へ福祉用具をレンタルする企業(以下、レンタル卸業者)から構成されております。

福祉用具貸与事業者は、介護保険制度における要件を充たし、都道府県からの指定を受けた法人で、レンタル卸業者から一部の福祉用具を借り受け、主に要介護認定者へ福祉用具の貸与を行っております。また、一部で福祉用具の販売を行うこともあります。

## (福祉用具流通市場の区分の概要)

事業者区分	介護保険制度における 福祉用具貸与事業者への該当	特徴
福祉用具 貸与事業者	該当する(介護保険制度の費用請求ができる)。	・各地方に根差した企業が多く、大企業と中堅企 業が混在している。
レンタル卸業者	該当しない(介護保険制度の費用請求ができない)。	・法人向けに貸し出すという事業の特性上、福祉 用具を多く保有する必要があるため、比較的大企 業が多い。

#### (福祉用具流通市場の構図)



### b. 福祉用具流通市場向けの商品ラインナップ

福祉用具貸与事業者は、主として居宅介護支援事業者(1)に所属する介護支援専門員(2)が作成したケアプランにて選定された福祉用具を、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに貸し出すことによって収益を得ております。したがいまして、福祉用具流通市場向けの医療介護用電動ベッドは、居宅での介護ニーズに合った商品性が必要となります。

当社グループは、福祉用具流通市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「在宅用介護ベッド」という商品カテゴリに位置づけ、基本ラインナップは「ラフィオ」、「ミオレット」及び「プリモレット」の3種類となっております。

特に「ラフィオ」は、産学連携によって研究開発され、医学的な機能性と高いデザイン性を有した商品となります。また、「プリモレット」は軽度者(3)向けベッドとなります。

また、医学的配慮とユーザー視点に立って設計したベッド用グリップ(4)「ニーパロプラス」も「在宅用介護ベッド」の周辺機器として取り扱っております。

1 居宅介護支援事業者…介護保険制度における居宅サービスについての紹介、調整及び費用の計算や請求等 を要介護者の代わりに行う事業所。

2 介護支援専門員…要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画(ケアプラン)を 作成し、介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。通称「ケアマネー ジャー」。

3 軽度者…要介護度が要支援または要介護1の要介護認定者。

4 ベッド用グリップ...ベッドから立ち上がる時、また、車いすやポータブルトイレからベッドへ戻る際に使用する医療介護用電動ベッドの周辺機器。

ラフィオ



プリモレット



ミオレット



ニーパロプラス





医療・高齢者施設市場

## a . 医療・高齢者施設市場の構図

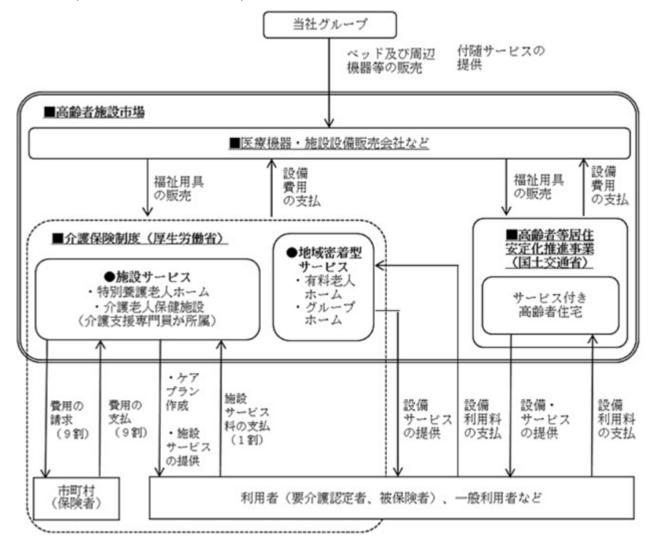
医療・高齢者施設市場は、主に医療・高齢者施設に施設設備を販売する医療機器・施設設備販売会社等への 販売先市場となります。

同市場において売上構成比の多くを占める高齢者施設には、介護保険制度の施設サービスにおける特別養護 老人ホーム、居宅サービス及び地域密着型サービスにおける有料老人ホームやグループホームのほか、国土交 通省の「高齢者等居住安定化推進事業」に基づいたサービス付き高齢者住宅等があります。

## (高齢者施設の区分の概要)

管轄省庁	分類(主な施設名)	介護保険制度の対象
厚生労働省	施設サービス (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)	施設利用や介護サービス全般(1割負担)
	居宅サービス、地域密着型サービス (有料老人ホーム、グループホーム)	介護サービス (1割負担) (家賃、管理費、食費、水道光熱費等については
国土交通省	なし (サービス付き高齢者住宅)	実費負担)

## (医療・高齢者施設市場の構図)



# b. 医療・高齢者施設市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、医療・高齢者施設市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「医療施設用電動ベッド」という商品カテゴリで販売しており、基本ラインナップは医療施設向けの「P300シリーズ」、高齢者施設向けの「アーデル」及び「アルティレット」の3種類となっております。

中でも「P300シリーズ」と「アーデル」は、医療・高齢者施設からの要望が多い機能である「センターロックシステム( )」等を加えたベッドです。

また、前述のベッド用グリップ「ニーパロプラス」も医療施設用電動ベッドの周辺機器として取り扱っております。

センターロックシステム…前後両方のボードの中央最下部にあるフットレバーを踏むことで、四隅のキャスターのすべてロック / ロック解除できる機構。

P300シリーズ



アーデル



アルティレット



## 家具流通市場

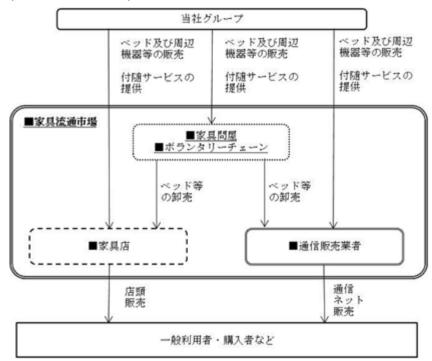
## a . 家具流通市場の構図

家具流通市場は、介護保険制度とは直接関連性はなく、主に一般ベッドと同様に家具店での店頭販売または 通信販売向けの卸売が中心となっております。

当社グループは、家具店、家具問屋、ボランタリーチェーン( )、通信販売業者等に対して、販売を行っております。

ボランタリーチェーン…多数の独立した小売事業者が連携・組織化し、仕入れ・物流等を共同化し、これを 行う形態。

# (家具流通市場の構図)



## b. 家具流通市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、家具流通市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「在宅用電動ベッド」という商品カテゴリとして位置付け、基本ラインナップは「ケアレットフォルテ」、「ケアレットネ」、「ケアレットドルーチェ」及び「ケアレットシンプリー」の4種類となっております。

これらの「在宅用電動ベッド」は、購入者の自宅で利用することを前提としているため、一般ベッドと同様に家具としてのデザイン性を有しております。

ケアレットフォルテ



ケアレットネオ



ケアレットナップ



ケアレットシンプリー



# 海外市場

## a . 海外市場の構図

海外市場は、主に中国を中心に韓国、香港、ベトナム等東アジア地域における販売活動を行っております。 また、国外での販売先市場となることから介護保険制度とは直接関連性はないものの、同様の制度または販売 経路が存在する国もあります。

なお、海外市場については市場内での区分はございません。

## b.海外市場向けの商品ラインナップ

現時点では海外市場向けに開発・商品化したものはなく、国内での販売商品をベースに一部仕様を変更した商品を販売しております。

# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
PLATZ VIETNAM CO.,LTD.(注)1、2	ベトナム ドンナイ省	2,000 千米ドル		100.0	当社グループが販売する医療介護用電動ベッドのアッセンブリ・品質検査を行っている。 資金の貸付を行っている。 役員の兼任あり。
富若慈(上海)貿易有 限公司(注)2	中国上海市	400 万人民元	医療介護用電動 ベッド及び周辺 機器の販売	100.0	当社グループで製造する医療介護用電動ベッド及び周辺機器を中国で販売している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) SHENGBANG METAL CO.,LTD.(注)2	ベトナム ドンナイ省	6,000 千米ドル		48.0	当社グループが販売する医療介護用電動ベッドの主要 部品の製造を行っている。

- (注)1.特定子会社に該当しております。
  - 2. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。

# 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
連結会社合計	232

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
  - 2. 当社及び連結子会社は、医療介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
  - 3.従業員数が前連結会計年度末と比べて23名減少しましたのは、連結子会社PLATZ VIETNAM CO.,LTD.における生産量が安定し、生産効率が向上したためであります。

## (2)提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94	39.2	8.3	5,364

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社における事業セグメントは、医療介護用電動ベッド事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社及び連結子会社である富若慈(上海)貿易有限公司では労働組合が結成されておりませんが、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.に労働組合が組織されており、いずれも労使関係は安定しております。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、中期的な経営方針、事業環境の予測及び達成すべき目標を含む「27期 29期中期経営計画」を策定しており、当該計画の概要は以下のとおりとなります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 経営方針及び経営戦略等

既存事業の拡大

- ・介護レンタル市場のシェア拡大と高齢者施設市場の強化 新規事業領域の拡大
- ・病院向け営業のエリア拡大
- ・中国、その他アジアを中心とした海外市場の拡大
- ・医療介護ベッドの周辺製品やセンサー、IOT系の新規製品の取り組み強化
- ・サービスや介護保険外の新規ビジネスの取り組み強化 製品コストダウン

既存商品の継続的なコスト削減と新商品の開発コスト低減 生産性の向上・業務効率アップ

# (2) 経営環境

当社グループの各販売先市場における経営環境のとおりであります。

販売先市場	経営環境
福祉用具流通市場	・介護保険制度の改正に伴う、要介護認定の厳格化及び適正化 ・福祉用具の貸与価格の低下が一層進行 ・医療、介護機能の再編(医療施設の病床数削減と介護サービス量の拡大)
医療・高齢者施設市場	・高齢化の進展に伴う、要介護度が中度以下()の介護認定者の重度化 ・高齢者施設数の絶対的な不足とそれに応じた厚生労働省及び国土交通省の施設建 設計画の継続 ・医療、介護機能の再編(医療施設の病床数削減と介護サービス量の拡大)
家具流通市場	・一般家具及び普通ベッド市場の需要低迷 ・自宅での利用を前提としたデザイン性へのニーズの高まり
海外市場	「(3)事業上及び財務上の対処すべき課題 新規事業領域の拡大 ・中国、東南アジアを中心とした海外市場の拡大」に記載のとおりであります。

要介護度が中度以下...要介護度が要介護3以下の要介護認定者

# (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### 既存事業の拡大

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、福祉用具流通市場における収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、当該市場の収益を基盤としつつ、医療・高齢者施設市場に注力することで国内営業力の強化を図ってまいります。

#### 新規事業領域の拡大

### ・病院用ベッド営業のエリア拡大

当社グループでは、平成28年8月から病院用電動ベッド「P300シリーズ」の販売を開始し、病院用電動ベッド市場に参入いたしました。当初は本社所在地である福岡県から営業をスタートし、平成29年9月には関西エリア、平成30年7月には関東エリアに専任の営業社員を配置しております。

引き続き、都市圏を中心に営業エリアの拡大を図り、収益拡大に努めてまいります。

#### ・中国、東南アジアを中心とした海外市場の拡大

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。特に高齢化が進んでいる中国においては、平成27年の65歳以上人口は1億3,517万人と総人口の9.7%を構成しておりますが、平成52年にはそれぞれ約3億3,379万人、23.8%まで上昇すると推定されています(出所: United Nations「World Population Prospects: The 2017 Revision」)。

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国、韓国のほか、ベトナムなどにて販売の実績を着実に積み上げております。特に中国市場においては、当社製品の拡販と新規顧客開拓を図るため、連結子会社の富若慈(上海)貿易有限公司を中心に営業活動を展開しております。

今後も各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網を構築することで市場の拡大を図ってまいります。

### ・ベッド周辺製品やセンサー、IOTを生かした新規製品の取り組み強化

マットレスやリフトといった従来からあるベッドに関連した製品に加え、離床センサーや見守りセンサーなどのIOTを生かした製品を企画開発し、製品ジャンルを拡大させることにより、ベッド以外の収益源を確保し、安定した収益構造を構築してまいります。

#### ・サービスや介護保険外の新規ビジネスの取り組み強化

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、当該業務による収益がグループ収益の大半を占めており、医療介護用電動ベッド偏重の収益構造となっております。また、こうした収益構造においては、医療・介護保険制度の動向が業績に大きな影響を及ぼします。

当該制度の影響を受けないサービスや医療・介護保険外の新規ビジネスを定期的に検討・企画することで、当社グループの更なる収益拡大と経営の安定化を図ってまいります。

# 製品コストダウン

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売を主たる業務としており、「高品質・高機能・低価格」を企業の強みとして事業展開しております。

当社グループでは、連結子会社PLATZ VIETNAM CO.,LTD.が、当社の主力製品である医療介護用電動ベッド及び周辺機器等の品質検査、アッセンブリを行っており、当該製品の主要な部品であるスチール部品については、主に持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO.,LTD.が生産しております。

このような生産体制が「高品質」と「低価格」を実現する主要な要因となっておりますが、激化が進む競合他社 との価格競争に対応するため、両社による生産体制の更なる効率化を図り、製品原価の削減を徹底して行うことで 当社グループの強みである「高品質」と「低価格」を進化させてまいります。

### 生産性の向上・業務効率アップ

国内においては高齢化と少子化の影響により、慢性的な人材不足が社会的な課題となっていることに加え、当社グループは、中国をはじめとした東アジアへの事業展開を積極的に行っております。

こうした状況の中で、当社グループにおける労働生産性の向上と多様な人材の活用などの働き方改革の実施が、企業としての競争力向上につながると認識しております。

働き方改革の推進により競争力を向上させることで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)介護保険制度について

当社及び連結子会社の主要取引先であるレンタル卸業者、福祉用具貸与事業者及び高齢者施設においては、「介護保険法」をはじめとする各種関連法令によって規制を受ける公的サービスが事業の中心となっております。また、これらの公的サービスは5年毎の介護保険制度の改正、3年毎の介護報酬の改定が行われることとなっており、上記の主要取引先の収益に影響を与える可能性があります。

したがって、介護保険制度の改正等が行われる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 商品の欠陥について

当社グループの生産拠点である連結子会社のPLATZ VIETNAM CO.,LTD. 及び海外の仕入先においては、JIS (日本工業規格)に則して各種商品を製造しておりますが、商品について全く欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社は製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険によって最終的に当社グループが負担する賠償額すべてをカバーできるとは限りません。

万一、大規模な無償交換(リコール)につながる商品の欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、多額のコストが発生することとなり、さらに商品に対する評価と会社の信用を大幅に低下させ、当社グループのブランドの毀損につながります。また、商品の欠陥を原因とした事故の発生等により、その過失や補償を巡って第三者との訴訟に発展する可能性もあります。

その場合は収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 為替変動等について

当社グループは、部品及び商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務(外貨建予定取引を含む。)について、米ドル、ベトナムドン、ユーロにおける為替相場の変動リスクを有しております。

そのため当社は、当社グループの業績及び財政状態にもっとも影響を与える米ドルの為替変動によるリスクを ヘッジする目的で、米ドルに対して為替予約取引、通貨スワップ取引(クーポンスワップ)、通貨オプション取引 (ゼロコストオプション取引)の為替デリバティブ取引を行っております。

当社は、為替リスク管理規定において、取締役会にて、将来の各期間における想定仕入高に対しての外貨建取引の割合(実需)を想定し、その範囲内で短期(1年以内)、中期(1年超)及び長期(2年超)の為替デリバティブ取引の配分方針を決定する旨を定めております。

当社グループは部品及び商品を主に海外から調達するとともに生産拠点をベトナムに擁していることから、円安 (円高)となった場合、短期的には、円ベースでの売上原価が増加(減少)し、売上総利益率が低下(上昇)する 一方、為替差益(差損)の計上により営業外収益(費用)が増加する傾向があります。一方、中長期的に円安傾向 となった場合、円ベースでの売上原価が増加し、当社グループの利益が減少する可能性があります。

また、当社は為替デリバティブ取引におけるヘッジ会計を採用しておりませんので、当該為替デリバティブ取引の各四半期未及び期末時点での残高について期末為替レートを以って時価評価を行い、そのデリバティブ評価損益は営業外損益の為替差損益に計上されます。

従いまして、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益と当期純利益は著しく変動する可能性があります。

過去において、為替相場の変動が、為替差益、為替差損等として、当社グループの損益に与えた影響の状況は、以下のとおりとなります。

(単位:千円)

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 (当連結会計年度)
会計期間	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日	自平成27年7月1日 至平成28年6月30日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日	自平成29年7月1日 至平成30年6月30日
売上高	4,500,823	4,814,384	4,241,914	5,071,517	5,559,749
売上総利益 (売上総利益率)	1,729,006 (38.4%)	1,678,819 (34.9%)	1,487,641 (35.1%)	1,916,911 (37.8%)	1,970,505 (35.4%)
営業利益	196,307	164,712	24,085	203,426	132,124
営業外収益 為替差益 (うち、デリバティブ評価益)	98,363 (74,330)	626,727 (403,469)		58,299 ( )	33,178
営業外費用 為替差損 (うち、デリバティブ評価損)			143,330 (392,703)		
経常利益又は経常損失()	286,206	769,345	20,648	428,927	325,573
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( )	179,748	523,261	14,222	349,175	241,002

#### (4)特定の仕入先の集中・依存について

当社は、医療介護用電動ベッドにおける主要部品について開発・設計を行い、海外の仕入先に製造委託しております。現時点では当該仕入先への依存度は高いものの、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかしながら、当社及び連結子会社と仕入先との良好な取引関係が、何らかの事情によって取引に支障をきたし、主要部品の調達が困難となった場合は、他の仕入先での代替も可能であると考えておりますが、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

# (5) 生産拠点及び仕入先の海外への集中・依存について

当社グループの生産拠点及び仕入先は、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.及び持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.を起点にベトナム及び東アジアに集中しており、東アジア各国の政治・経済情勢の不安定さや周辺国同士との関係悪化等に起因するカントリーリスクが存在しております。当該リスクにより主要部品の調達が困難となった場合やインフレに伴い仕入コストの上昇等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 競合について

今後予測される高齢者人口の増加に伴い、医療介護用電動ベッドのみならず、介護市場全体の拡大が推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。

当社グループは、こうした競合との競争に対応するため、あらゆる施策を講じてまいりますが、価格競争の激化等が当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループの生産拠点や仕入先に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (8)情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システムをベースとした日常業務が行われており、このシステム運用については十分な安全性を確保していると考えております。しかしながら、自然災害、システムハード及びネットワークの不具合、コンピューターウイルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (9)海外の事業展開について

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国及び韓国にて販売の実績を着実に積み上げております。今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業施策を展開する計画となっております。

しかしながら、各国の政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を 及ぼす可能性があります。

#### (10) 知的財産権の侵害について

現時点において、当社グループの事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、意匠権等その他の知的財産権が他社により侵害されているという事実はありません。また同様に、当社グループの申請済みの知的財産権が他社の知的財産権を侵害しているという事実はありません。

しかしながら、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張して法的手段に訴えた場合、あるいは逆に当社グループが法的手段に訴える場合、訴訟に発展する可能性があります。また、その訴訟の結果によって、当社グループの事業が差し止められ、損害賠償等の金銭的な負担を余儀なくされた場合等において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 主要原材料等の市況変動について

当社グループの主要製品である医療介護用電動ベッドの主な原材料である鋼材の価格は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。

鋼材の価格が高騰し、販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 新規事業について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図る目的で、現状保有しているノウハウを活かせる周辺事業領域への展開を推進していく予定です。新規事業を開始するにあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼ す可能性があります。

# 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済対策や通貨当局による金融緩和策の影響から雇用及び所得環境の改善傾向が続いたものの、個人消費のマインドに足踏みが見られました。また、米国の景気改善を背景とした利上げ観測のほか、トランプ大統領の動向や言動の影響を受け、為替・株式市場が変動する状況が続きました。また、欧州では各国の右傾化が進み、イスラム過激派によるテロ活動が頻発するなど政情が不安定化していることに加え、中東、東アジアでの地政学的リスクも高まっていることなどから国際情勢の先行きは不透明な状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、平成30年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で1.6%増加し655万人、総受給者数は前年から微減し492万人となりました。また、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数は前年比で3.3万件増加し、89.4万件(前年比3.8%増)となっております(出所:厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」)。

こうした動きを背景に、当連結会計年度の福祉用具流通市場の販売実績は前年同期比で7.5%増加し、4,281百万円となっております。

医療・高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス(特別養護老人ホーム等)及び地域密着型サービス(有料老人ホーム等)を提供する事業所数が平成30年3月時点で4.0万事業所(前年比2.5%増)となっております(出所:厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」)。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅(サービス付き高齢者住宅)につきましては、平成30年3月時点で6,999棟(同5.9%増)、22.9万戸(同6.3%増)となっております(出所:サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」)。

こうした動きを背景に、医療・高齢者施設への新規開拓活動を強化したことにより、当連結会計年度の同市場の販売実績は前年同期比で21.1%増加し、930百万円となっております。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は平成20年の83.2万台から平成28年の51.3万台と8年間で37.6%の減少、平成26年の57.6万台と比較して10.9%の減少となっております(出所:全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」)。

同市場の介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドと同様に減少傾向が続いていることを背景に、当連結会計年度の同市場の販売実績は前年同期比で6.6%減少し、166百万円となっております。

海外市場におきましては、平成27年時点の中国の65歳以上人口の推計値は、前年比で4.5%増の1億3,517万人、韓国及び東南アジアでは同3.4%増の3,507万人となり、中国を中心に高齢化が進みました(出所:United Nations「World Population Prospects:The 2017 Revision」)。

当社グループにおきましては、連結子会社である富若慈(上海)貿易有限公司を中心に高齢者施設の案件獲得に注力した結果、当連結会計年度の同市場の販売実績は前年同期比で28.2%増加し、180百万円となっております。

なお、当社の当連結会計年度の医療介護用電動ベッドの総販売台数は4.5万台(前年同期比2.0%増)となっております。

為替の状況に関しましては、7月中旬に1ドル=114円台をつけた後は円高傾向となり、9月初旬に一時1ドル=107円台前半をつけ、3月末には1ドル=106円台となりました。その後、一転して円安傾向となり、6月末には1ドル=110円台半ばとなりました。なお、当連結会計年度における期中平均為替レートは、1ドル=110円35銭となっております。

こうした状況を受け、為替差益33百万円(前年同期比43.1%減)を計上しております。

また、営業外収益として、持分法による投資利益162百万円(前年同期比4.3%減)を計上しております。この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ.財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ108百万円減少し、4,254百万円となりました。 当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ238百万円減少し、1,998百万円となりました。 当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ129百万円減少し、2,255百万円となりました。

## 口.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,559百万円(前年同期比9.6%増)、営業利益132百万円(同35.1%減)、経常利益325百万円(同24.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益241百万円(同31.0%減)となりました。

なお、当社グループは医療介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ17百万円 増加し829百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は523百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益326百万円、たな卸資産の減少額461百万円等の増加と、売上債権の増加額145百万円、仕入債務の減少額156百万円、持分法による投資利益162百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は309百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出217百万円と有形固定資産の取得による支出95百万円等の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は193百万円となりました。これは主に、短期借入の純増額100百万円等の増加と、長期借入金の返済による支出198百万円、配当金の支払額89百万円等の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

最近2連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期増減率 (%)
医療介護用電動ベッド事業(千円)	2,131,400	2,041,127	4.2
合計 (千円)	2,131,400	2,041,127	4.2

- (注)1.当社グループは単一セグメントであります。
  - 2. 金額は製造原価によっております。
  - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 口.受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

## 八.販売実績

最近2連結会計年度の販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販売先市場	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期増減率
福祉用具流通市場 (千円)	3,984,026	4,281,990	7.5
医療・高齢者施設市場 (千円)	768,660	930,956	21.1
家具流通市場 (千円)	178,069	166,285	6.6
海外市場(千円)	140,761	180,516	28.2
合計 (千円)	5,071,517	5,559,749	9.6

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、販売先市場別に記載しております。
  - 2. 金額は販売価格によっております。
  - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 4.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の㈱日本ケアサプライに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	(自 平成28	会計年度 年 7 月 1 日 9年 6 月30日	(自 平成29	会計年度 年 7 月 1 日 年 6 月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
㈱日本ケアサプライ			755,174 13.6		

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額等開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績を勘案し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

#### イ.経営成績等

### A. 財政状態

#### (資産合計)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて321百万円減少し、2,742百万円となりました。これは主に、受取手 形及び売掛金は増加したものの、商品及び製品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて214百万円増加し、1,509百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が減少したものの、投資有価証券、機械、運搬具及び工具器具備品が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて108百万円減少し、4,254百万円となりました。

#### (負債合計)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し、1,650百万円となりました。これは主に、短期借入金は増加したものの、買掛金、未払法人税等が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ169百万円減少し、348百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金が増加したものの、長期借入金が減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて238百万円減少し、1,998百万円となりました。

#### (純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて129百万円増加し、2,255百万円となりました。これは主に、利益剰余金が151百万円増加したことによるものであり、この結果、自己資本比率は53.0%となりました。

## B . 経営成績

## (売上高及び売上総利益)

売上高は、前連結会計年度に比べて9.6%増加し、5,559百万円となりました。これは主に、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数が安定的に伸びたことにより、福祉用具流通市場の販売実績が前年同期比で7.5%増加したほか、医療・高齢者施設向けの新規開拓の強化などが奏功し、医療・高齢者施設市場の販売実績が前年同期比で21.1%増加したことなどによります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて2.8%増加の1,970百万円となりました。これは主に、上述の売上高が前年同期比で増加した影響によるものです。なお、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ2.4ポイント減の35.4%になりました。

## (営業利益及び経常利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べて35.1%減少し、132百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ1.6ポイント減の2.4%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて24.1%減少し、325百万円となりました。この結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比2.6ポイント減の5.9%となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて31.0%減少し、241百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は64.69円、自己資本当期純利益率は、10.7%となりました。

#### C.キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 口.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避に、または発生した場合の対応に万全を期すべくリスク管理に努めてまいります。

# 八.資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

# 二.経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中長期的にROE (自己資本利益率)の向上を目指す価値創造企業を目指しております。当連結会計年度におけるROEは10.7%であり前年同期比で5.7ポイント減少、中期経営計画における当該指標の目標値であった10.3%と比べて0.4ポイント上回りました。「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (3)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、製品コストダウンや生産性の向上などにより、当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

# 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「医療介護、健康福祉、ベッド業界に対し、高品質・高機能・低価格をテーマにした製品作りに徹し、お客様に満足と喜びを感じてもらうことを最大の目標に恒久的に社会に貢献するものである。」という企業理念のもと、研究開発活動を行っております。

当社では、製品の企画・開発・設計のほか、既存製品の改良・改善を行っております。当連結会計年度の研究開発費は、12百万円となっております。

当社グループは、当社に製品試験設備を設置して、日本工業規格(JIS)と当社安全基準に基づいた各種安全性 試験を実施しており、製品の品質の維持・向上に努めております。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は、117百万円となりました。その主なものは機械 装置88百万円、リース資産14百万円となります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

# 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成30年6月30日現在

				帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及び構 築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 ( 千円 )	合計 (千円)	従業員数 (人)	
本社 (福岡県大野城 市)	医療介護用電動ベッド事業	本社社屋・設備 金型、商標権 意匠権	333,457	8,271	12,574	36,370	390,672	59	
関東支店 他販売等拠点	医療介護用電 動ベッド事業	営業設備	148	0			148	35	

- (注)1.上記金額には消費税等を含めておりません。
  - 2.帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産(リース資産を除く)であります。
  - 3.上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県大野城市)	医療介護用電動ベッド 事業	土地 (賃借)	平成27年10月1日から 平成57年9月30日まで	1	6,999

# (2) 在外子会社

平成30年6月30日現在

				帳簿価額					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び構 築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 ( 千円 )	合計 (千円)	従業員数 (人)
PLATZ	本社	医療介護用	金型						
VIETNAM	(ベトナム	電動ベッド	製品組立設		224,062		2,544	226,607	136
CO.,LTD.	ドンナイ省)	事業	備						
富若慈(上	本社	医療介護用							
海)貿易有	(中国上海	電動ベッド	営業設備		110			110	2
限公司	市)	事業							

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
  - 2.帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産(リース資産を除く)であります。
  - 3.上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	医療介護用電動ベッド 事業	工場建屋及び土地 (賃借)	136	2	20,309

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社にて取りまとめ及び調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

# (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメント	設備の内容	投資予	定金額	資金調達方	着手及び完了予定 年月		完成後の増
云 <u>竹</u> 石	(所在地)	の名称	は個の内合	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	加能力
提出会社	本社 (福岡県大 野城市)	医療介護用電動ベッド	金型	50,000		自己資金	平成30 年10月	平成30 年12月	(注)2

# (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.完成後の増加能力については、新製品に係る金型(プレス金型、溶接冶具等)であり、生産能力の増加が伴わないため、記載を省略しております。

# (2) 重要な改修

該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

(注)平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は5,880,000株増加し、7,840,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,726,000	3,726,000	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数100株
計	3,726,000	3,726,000	-	-

(注) 平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,794,500株増加し、3,726,000株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日~ 平成26年6月30日 (注1)	1,602	7,873	44,055	365,810	44,055	92,205
平成27年1月31日 (注2)	779,427	787,300		365,810		92,205
平成27年3月25日 (注3)	120,000	907,300	179,952	545,762	179,952	272,157
平成27年4月28日 (注4)	24,200	931,500	36,290	582,052	36,290	308,447
平成30年4月1日 (注5)	2,794,500	3,726,000		582,052		308,447

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 株式分割(1:100)によるものであります。

(注3) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,260円 引受価額 2,999.20円 資本組入額 1,499.60円 払込金総額 359,904千円

(注4) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

引受価額 2,999.20円 資本組入額 1,499.60円 払込金総額 72,580千円

(注5) 株式分割(1:4)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		外国法人等		計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	立	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	口	(杯)
株主数 (人)		4	16	19	13	4	1,700	1,756	
所有株式数 (単元)		2,201	625	5,688	3,333	14	25,385	37,246	1,400
所有株式数の割 合(%)		5.91	1.68	15.27	8.95	0.04	68.15	100.00	

(注)自己株式672株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

# (6)【大株主の状況】

# 平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福山明利	福岡県春日市	462,400	12.41
株式会社EKS	福岡県春日市紅葉ヶ丘東一丁目37	400,000	10.74
Vietnam Precision Industrial CO.,LTD. (常任代理人 株式会社プラッツ)	24 , Lesperance Complex , Providence industrial Estate , Mahe , Seychelles (福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号)	284,400	7.63
福山恵美子	福岡県春日市	262,400	7.04
プラッツ従業員持株会	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号	126,200	3.38
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	120,000	3.22
野中浩二	東京都港区	73,000	1.96
石橋弘人	福岡県春日市	72,000	1.93
<b>城雅宏</b>	奈良県香芝市	60,000	1.61
株式会社筑邦銀行	福岡県久留米市諏訪野町2456-1	60,000	1.61
計	-	1,920,400	51.55

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,724,000	37,240	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,726,000	-	-
総株主の議決権	-	37,240	-

<sup>(</sup>注1)単元未満株式には、自己株式72株が含まれております。

<sup>(</sup>注2) 平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,794,500株増加し、3,726,000株となっております。

## 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社プラッツ	福岡県大野城市仲畑 二丁目3番17号	600		600	0.01
計		600		600	0.01

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第115条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	164	497,176	
当期間における取得自己株式			

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - 2. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事訓	 業年度	当其	明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	672		672	

- (注)1.当期間における処理自己株式には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
  - 3.平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

# 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しながら、配当による利益還元(目標配当性向30%)を行ってまいります。

また、業界における環境の変化や競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実も図ってまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の年間 (期末)配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円といたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は3.2%となりました。配当原資については、利益剰余金であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
平成30年 9 月27日 定時株主総会決議	74,506	20

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
最高(円)	-	11,470	7,760	4,535	6,810 1,660
最低(円)	-	4,390	1,572	1,645	2,733 1,000

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、平成27年3月26日付をもって 同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
- (注)2. 印は、株式分割(平成30年4月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

		-121 5 -1210011111-2				
月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	4,030	5,570	6,810 1,660	1,630	1,405	1,361
最低(円)	3,260	3,775	4,990 1,400	1,225	1,023	1,000

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- (注)2. 印は、株式分割(平成30年4月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

# 5【役員の状況】

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

カ性 1 役名	台 女性   職名	名 (役員のつき     氏名	生年月日			任期	所有株式数
				P7770=6 ← . −	14-2-A-1 1 4 1		(株)
					株式会社山善入社		
取締役会長		) 75.1. 10.€(1	   昭和33年7月23日生	平成 4 年 / 月 	有限会社九州和研(現 当	(注)	400 400
(代表取締役)		福山 明利	間間33年/月23日生		社)設立 代表取締役社長	2	462,400
				双供の年の日	代表取締役会長(現任)		
				<del> </del>	株式会社山善入社		
					株式会社ゼウスコーポレー		
				十版 0 年 12月 	ション人社		
				   平成16年7月			
取締役社長				1	取締役営業部長	(注)	
(代表取締役)		城 雅宏	昭和36年4月3日生	平成21年7月		2	60,000
				平成25年7月		_	
				平成25年9月			
					代表取締役副社長		
				平成30年9月	代表取締役社長 (現任)		
				平成3年4月	株式会社山善入社		
				平成 6 年12月	株式会社ゼウスコーポレー		
					ション入社		
				平成16年7月	当社入社		
				平成25年7月	管理本部長兼人事総務部長	(÷)	36,000
常務取締役	営業統括部長	河内谷 忠弘	昭和42年7月11日生	平成25年9月	取締役管理本部長兼人事総	(注)	
					務部長	^	
				平成27年7月	取締役人事総務部長		
				1	取締役営業統括部長		
				平成30年9月	常務取締役営業統括部長		
					(現任)		
	商品統括部長			平成6年4月	九州松下電器株式会社		
					(現 パナソニックシステ		
					ムネットワークス株式会		
					社)入社		
				平成17年2月 	日之出水道機器株式会社入 社		
				平成20年1日	↑↓ 株式会社ブレイブリッジ入		
常務取締役		   古賀 愼弥	   昭和44年7月5日生	+13,204 173	社	(注)	8,000
		자유마마		1411111111111111111111111111111111111	   平成21年4月	· <del>-</del>	2
					商品本部長兼商品開発部長		
					取締役商品本部長兼商品開		
					発部長		
				平成27年7月	取締役商品開発部長		
				平成30年9月	常務取締役商品統括部長		
					(現任)		
				平成9年4月	株式会社住友銀行(現 株		
					式会社三井住友銀行)入社		
				平成17年8月			
取締役	   管理統括部長	近藤勲	   昭和49年8月18日生	平成25年7月	管理本部 財務経理部長兼	(注)	16,000
					経営企画課長	2	12,000
					管理統括部長		
				平成28年9月	取締役管理統括部長(現		
			-		任)		
				平成11年3月			
HT 4 → 4.0	******		M140co/T 0 0 40 0 "	平成27年7月	営業統括部 東日本営業部	(注)	
取締役	営業部長 	山口 勝也 	昭和50年9月18日生	W thoo to a C	長	2	8,000
					営業統括部 営業部長		
				平成30年9月	取締役営業部長(現任)		

役名 職名 氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
平成12年 7 月	株式会社福岡銀行人行 同行営業統括部 法人推進 室長 同行天神町支店長		
平成22年4月	親和銀行出向 執行役員営 業統括部長 国 医療 活人 弘恵会ヨコクラ病	(注)	
	院 理事	2	
平成28年 4 月	二和興産株式会社 専務取締役(現任)   社会医療法人弘恵会ヨコク		
	ラ病院 理事(現任)		
HA	] 株式会社福岡銀行入行 ] 当社入社		
	」 監査役 ] 取締役管理部長 ] 常勤監査役	(注) 3	16,000
	日 取締役常勤監査等委員(現 任)		
昭和33年4月	<ul><li>株式会社西日本相互銀行 (現 株式会社西日本シ</li></ul>		
昭和57年6月	ティ銀行)入行 目 同行取締役		
	同行代表取締役専務		
	株式会社西銀経営情報サー	(÷ \	
取締役   川邊 康晴   昭和10年8月19日生	ビス(現 株式会社NCBリ サーチ&コンサルティン	(注) 3	
	グ)代表取締役社長		
	日 同社代表取締役会長日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
	3		
	当社取締役監査等委員(現 任)		

昭和52年11月 監査法人中央会計事務所人所 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社グワフコ)入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)人 平成12年5月 (現 EY部日本有限責任監査法人)人 平成17年9月 に満公認会計士事務所所長 (理任) 平成17年9月 北九州ペンチャーキャピタ ル体会社代表取締役社長 (現任) 平成17年10月 株式会社代表社会長 (現任) 平成18年11月 日創工業株式会社 (現 G	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) 柴田 祐二 昭和36年9月12日生 昭和63年10月 太田昭和監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入 所 平成28年10月 柴田祐二公認会計士事務所 所長(現任) 平成30年6月 株式会社ゼンリン 社外取 締役(現任) 平成30年9月 当社取締役監査等委員(現			廣瀬隆明	昭和26年 6 月15日生	昭和58年9月 昭和62年2月 平成12年5月 平成17年10月 平成17年10月 平成18年11月 平成19年4月 平成成20年3月 平成成24年6月 平成25年6月	所日会ンスステンスのでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の		
			柴田 祐二	昭和36年9月12日生	平成28年10月 平成30年6月	日本有限責任監査法人) 入 所 柴田祐二公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社ゼンリン 社外取 締役(現任) 当社取締役監査等委員(現		

- (注)1.取締役八田正昭、川邊康晴、廣瀬隆明及び柴田祐二は社外取締役であります。
  - 2. 平成30年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 3. 平成30年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田邊 俊	昭和36年4月15日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 田邊法律事務所 入所	
HZ K	H44100 1 17310 H	平成22年1月 同所代表弁護士(現任)	

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上させることを目指しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ.会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、平成30年9月27日開催の定時株主総会の決議を持って、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

### A. 取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び 人事に関する意思決定機関として全取締役11名(うち4名が社外取締役)で構成しており、月1回の定例取 締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

更に、取締役(社外取締役を除く。)及び各部門長で構成された経営会議を月1回以上開催し、事業計画 の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

#### B. 監查等委員、監查等委員会

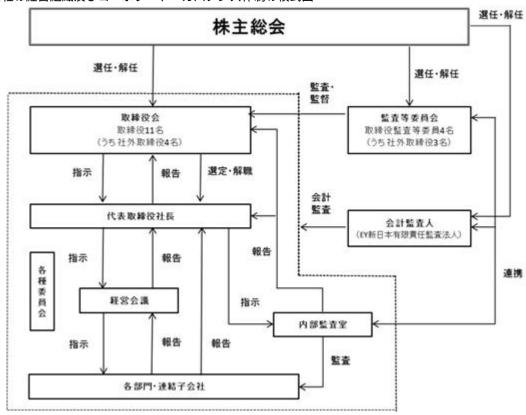
当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、毎月の定例取締役会と同日に監査等委員会を開催しております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、経営に対する監査及び監督機能の強化に努めております。

#### C.内部監査室

当社の内部監査室は内部監査室長1名で構成されており、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部署に改善を指摘し、監査対象部署は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

#### 口. 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



### 八.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて次のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

### A.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部 統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査等委員は、「監査等委員会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを 規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般に渡る内部監査については、代表取締役社長に直属する内部監査室が、監査等委員・ 会計監査人との連携・協力のもと実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を 図ります。

## B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」「情報システム管理規定」その他の社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査等委員は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

# C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

#### D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ 迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役(社外取締役を除く)、及び部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月1回以上開催します。「経営会議」におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

E. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めることで、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するほか、事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も「内部監査室」による内部監査の対象としており、併せてグループー体となった内部統制の維持・向上を図ります。

子会社の損失の危険の管理については、当社の「リスク管理規定」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

外国の子会社ついては、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本項に準じて業務の適正を確保する体制とします。

F.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

G. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び 使用人に関する体制

監査等委員会からの要請があった場合には、その要請に基づき、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。

H.前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性及び監査等 委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については予め監査等委員会の同意を得るものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。また、当該スタッフは専ら監査等委員の指示に従って、その監査職務の補助を行います。

I. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。

当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を 及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告することとします。また、当該 報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。

監査等委員は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。

K. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。

L.反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

内部監査及び監査等委員監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査及び監査等委員監査は、それぞれ連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能 を担っており、策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。

また、会計監査人との連携状況に関しては、監査等委員及び内部監査室長が参加の上、三者ミーティングを定期的に開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規定」を定め、事業活動における様々なリスクを特定し、それぞれのリスクに対応する体制を整備しております。当社のリスク管理は、最高責任者を社長とし、各リスク管理の所管部署と月1回以上開催される「経営会議」において、リスクの評価と対応を実施する体制となっております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 社外取締役との関係

当社の社外取締役は4名であります。

当社と社外取締役八田正昭、川邊康晴及び柴田祐二との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。また、社外取締役廣瀬隆明は当社株式8,400株を、同氏が代表取締役を務める北九州ベンチャーキャピタル株式会社は当社株式32,800株を保有しておりますが、その他に、当社と社外取締役廣瀬隆明との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、外部での企業経営の経験を活かして、中立的な立場から当社の経営に有益な助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることに加え、企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見などにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社では社外役員の選任のための独立性に関して当社独自の基準または方針等は定めておりません。

#### 役員報酬の内容

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別	等の種類別の総額(千円)		
	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	員数の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	96,850	89,400		7,450		5
監査役 (社外監査役を除く)	10,010	9,240		770		2
社外役員	3,900	3,600		300		3

(注) 報酬等の総額が1億円以上の役員は、存在いたしません。

口、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員に対する報酬等の額を、平成30年9月27日開催の第26期定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

平成30年9月27日開催の第26期定時株主総会で決議された報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く。)については年額200,000千円以内、また、それとは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額30,000千円以内となっております。

取締役(監査等委員)については年額30,000千円以内となっております。

# 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び 当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山本操司氏及び内野健志氏であり、EY新日本有限責任監査法人に 所属しております。また、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、その他8名となっております。

## 株式の保有状況

当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 5 銘柄 28,517千円 ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える 銘柄

該当事項はありません。

#### 八.保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	13,500		15,500	
連結子会社				
計	13,500		15,500	

#### 【その他重要な報酬の内容】

### (前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームに対して、監査報酬を2,282千円支払っております。

#### (当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームに対して、監査報酬を2,282千円支払っております。

EDINET提出書類 株式会社プラッツ(E31344) 有価証券報告書

# 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

# (当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議 検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上、合理的に見積もった監査工数を元に報酬金額を決定してお ります。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役会の同 意を得ております。

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、主管部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	(平成29年6月30日)	(平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822,254	829,723
受取手形及び売掛金	4 946,047	4 1,090,275
商品及び製品	923,549	507,322
原材料及び貯蔵品	55,217	58,552
未着品	59,992	43,654
繰延税金資産	19,166	9,425
その他	237,990	203,816
流動資産合計	3,064,217	2,742,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	356,225	333,605
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	220,943	234,658
リース資産(純額)	-	10,614
建設仮勘定	<u> </u>	2,544
有形固定資産合計	1 577,168	1 581,421
無形固定資産	48,375	41,042
投資その他の資産		
投資有価証券	568,401	782,889
繰延税金資産	23,828	26,048
その他	77,132	77,957
投資その他の資産合計	669,361	886,895
固定資産合計	1,294,905	1,509,359
繰延資産	3,304	2,225
資産合計	4,362,427	4,254,357

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
金柱買	431,408	271,483
短期借入金	2 850,000	2 950,000
1年内返済予定の長期借入金	206,520	206,520
リース債務	973	6,340
未払法人税等	65,557	53,611
その他	164,979	162,647
流動負債合計	1,719,439	1,650,602
固定負債		
長期借入金	296,930	98,810
リース債務	2,414	7,609
役員退職慰労引当金	133,999	145,519
退職給付に係る負債	67,395	79,516
資産除去債務	16,319	16,397
その他	500	500
固定負債合計	517,559	348,352
負債合計	2,236,998	1,998,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金	308,447	308,447
利益剰余金	1,239,345	1,390,935
自己株式	313	497
株主資本合計	2,129,531	2,280,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,054	2,454
為替換算調整勘定	6,156	27,990
その他の包括利益累計額合計	4,101	25,535
純資産合計	2,125,429	2,255,402
負債純資産合計	4,362,427	4,254,357

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	5,071,517	5,559,749
売上原価	1 3,154,606	1 3,589,243
売上総利益	1,916,911	1,970,505
販売費及び一般管理費	2, 3 <b>1,713,485</b>	2, 3 1,838,381
営業利益	203,426	132,124
営業外収益		
受取利息	2,283	4,789
受取配当金	555	576
為替差益	58,299	33,178
持分法による投資利益	169,830	162,573
その他	3,485	1,805
営業外収益合計	234,455	202,923
営業外費用		
支払利息	8,336	8,624
その他	617	848
営業外費用合計	8,953	9,473
経常利益	428,927	325,573
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 1,161
特別利益合計	<u> </u>	1,161
特別損失		
固定資産除売却損	5 207	5 0
特別損失合計	207	0
税金等調整前当期純利益	428,720	326,735
法人税、住民税及び事業税	57,763	78,414
法人税等調整額	21,781	7,318
法人税等合計	79,544	85,733
当期純利益	349,175	241,002
親会社株主に帰属する当期純利益	349,175	241,002

# 【連結包括利益計算書】

非支配株主に係る包括利益

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	349,175	241,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,965	399
為替換算調整勘定	11,124	8,146
持分法適用会社に対する持分相当額	127,221	13,687
その他の包括利益合計	140,311	21,433
包括利益	489,487	219,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	489,487	219,568

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,052	308,447	934,881	-	1,825,380
当期変動額					
剰余金の配当			44,712		44,712
親会社株主に帰属する当期 純利益			349,175		349,175
自己株式の取得				313	313
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	304,463	313	304,150
当期末残高	582,052	308,447	1,239,345	313	2,129,531

	7	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	89	144,502	144,413	1,680,967	
当期変動額					
剰余金の配当				44,712	
親会社株主に帰属する当期 純利益				349,175	
自己株式の取得				313	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,965	138,345	140,311	140,311	
当期変動額合計	1,965	138,345	140,311	444,461	
当期末残高	2,054	6,156	4,101	2,125,429	

# 当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,052	308,447	1,239,345	313	2,129,531
当期变動額					
剰余金の配当			89,411		89,411
親会社株主に帰属する当期 純利益			241,002		241,002
自己株式の取得				183	183
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	151,590	183	151,406
当期末残高	582,052	308,447	1,390,935	497	2,280,938

	7	の他の包括利益累計	額	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	2,054	6,156	4,101	2,125,429
当期变動額				
剰余金の配当				89,411
親会社株主に帰属する当期 純利益				241,002
自己株式の取得				183
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	399	21,833	21,433	21,433
当期变動額合計	399	21,833	21,433	129,972
当期末残高	2,454	27,990	25,535	2,255,402

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	428,720	326,735
持分法による投資損益(は益)	169,830	162,573
減価償却費	127,282	116,403
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,207	11,520
役員賞与引当金の増減額( は減少)	8,520	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,517	12,121
受取利息及び受取配当金	2,839	5,366
支払利息	8,336	8,624
為替差損益(は益)	18,716	4,187
固定資産除売却損益( は益)	207	1,161
売上債権の増減額( は増加)	350,452	145,090
たな卸資産の増減額(は増加)	351,537	461,287
仕入債務の増減額( は減少)	237,562	156,157
未払消費税等の増減額(は減少)	2,640	4,146
未払費用の増減額(は減少)	7,286	7,692
その他	11,040	23,705
小計	59,470	506,075
利息及び配当金の受取額	2,839	125,482
利息の支払額	8,153	8,252
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	145,067	99,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,283	523,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	126,500	95,395
有形固定資産の売却による収入	-	1,161
無形固定資産の取得による支出	22,165	7,236
投資有価証券の取得による支出	1,864	217,615
その他	7,935	879
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,465	309,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	206,520	198,120
リース債務の返済による支出	1,358	5,337
配当金の支払額	44,494	89,361
自己株式の取得による支出	313	183
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,686	193,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,165	3,334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	208,703	17,469
現金及び現金同等物の期首残高	1,020,957	812,254
現金及び現金同等物の期末残高	812,254	829,723

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 PLATZ VIETNAM CO., LTD.

富若慈(上海)貿易有限公司

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 SHENGBANG METAL CO., LTD.

- (2) SHENGBANG METAL CO., LTD.の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PLATZ VIETNAM CO., LTD.の決算日は、連結決算日と一致しております。

富若慈(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を 行った財務諸表を基礎としております。

- 4 . 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

#### 開業費

定額法(5年)によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

口 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益 及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上 しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についても僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

### (未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最 終改正 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する 実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考え られる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

### (2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

EDINET提出書類 株式会社プラッツ(E31344) 有価証券報告書

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS 第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

# (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 6 月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 367,681千円		458,776千円

### 2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000千円	950,000千円
差引額	1,150,000千円	1,050,000千円

### 3 偶発債務

当社は、パラマウントベッド株式会社より、当社製品「ラフィオ」が同社保有の3件の特許権を侵害しているとして、平成29年7月19日付けで東京地方裁判所において「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止請求、「ラフィオ」の廃棄請求及び550,000千円の損害賠償金を請求する訴訟を提起されております。

当社は、いずれの特許についても当社の製品はパラマウントベッド株式会社の特許権を侵害しないか、同社の特許について無効原因が存在すると考えており、訴訟においても同社の主張に対して争っていく方針です。訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

# 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、 当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残 高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	( -	当連結会計年度 平成30年 6 月30日)
受取手形		千円	9,133千円
(連結損益計算書関係)		7. (T. L.)	
1 通常の販売目的で保有する	棚卸資産の収益性の低下による領	<b>算価切下額</b>	
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日	(自	当連結会計年度 平成29年7月1日
	至 平成29年6月30日)	至	平成29年7月1日 平成30年6月30日)
	665	 千円	60,599千円
2 販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額		
	前連結会計年度	/ <b>中</b>	当連結会計年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	(自 至	
荷造包装費	125,903	 千円	131,681千円
運賃	227,492	千円	253,275千円
給与及び賞与	461,480	千円	529,910千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,925		11,520千円
退職給付費用	12,414	千円	12,418千円
3 販売費及び一般管理費に含	まれる研究開発費の総額		
-	 前連結会計年度		 当連結会計年度
	(自 平成28年7月1日		平成29年7月1日
	至 平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
	22,245	千円	12,978千円
4 固定資産売却益の内容			
	 前連結会計年度	·	
	(自 平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至 平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
機械、運搬具及び工具器具備品		千円	1,161千円
計	-	千円	1,161千円
5 固定資産除売却損の内容			
	———————————— 前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		平成29年7月1日 平成30年6月30日)
機械、運搬具及び工具器具備品	201	千円	0千円
無形固定資産		千円	- 千円
計	207	千円	0千円

# (連結包括利益計算書関係)

### その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,826千円	575千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	2,826千円	575千円
税効果額	860千円	175千円
計	1,965千円	399千円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	11,124千円	8,146千円
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	127,221千円	13,687千円
その他の包括利益合計	140,311千円	21,433千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	931,500	-	-	931,500
合計	931,500	-	-	931,500
自己株式				
普通株式	-	127	-	127
合計	-	127	-	127

# (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	44,712	48	平成28年 6 月30日	平成28年 9 月30日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	89,411	利益剰余金	96	平成29年6月30日	平成29年 9 月25日

## 当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	931,500	2,794,500	-	3,726,000
合計	931,500	2,794,500	-	3,726,000
自己株式				
普通株式	127	545	•	672
合計	127	545	-	672

- (注) 1.普通株式の発行済株式の株式数の増加2,794,500株は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施したことによる増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち164株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち381株は、株式分割による増加であります。

## 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	89,411	96	平成29年 6 月30日	平成29年 9 月25日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	74,506	利益剰余金	20	平成30年6月30日	平成30年9月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結合計年度

当审结合計任度

	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	822,254千円	829,723千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円	- 千円_
現金及び現金同等物	812,254千円	829,723千円

# (リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

医療介護用電動ベッド事業におけるシステムサーバー並びにパソコンであります。

## 無形固定資産

医療介護用電動ベッド事業におけるソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を 主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その 後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避する ために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期 末ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建取引があり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して、為替予約等のデリバティブ取引を「為替リスク管理規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の管理統括部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業統括部と管理統括部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

口.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債務については、管理統括部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

八.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	822,254	822,254	
受取手形及び売掛金	946,047	946,047	
投資有価証券			
その他有価証券	12,587	12,587	
資産計	1,780,889	1,780,889	
宣掛金	431,408	431,408	
短期借入金	850,000	850,000	
長期借入金(*1)	503,450	494,043	9,406
負債計	1,784,858	1,775,452	9,406
デリバティブ取引(*2)			

- (\*1) 1 年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。
- (\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

# 当連結会計年度(平成30年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	829,723	829,723	
受取手形及び売掛金	1,090,275	1,090,275	
投資有価証券			
その他有価証券	15,066	15,066	
資産計	1,935,065	1,935,065	
買掛金	271,483	271,483	
短期借入金	950,000	950,000	
長期借入金(*1)	305,330	301,067	4,262
負債計	1,526,813	1,522,550	4,262
デリバティブ取引(*2)			

- (\*1)1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。
- (\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

# (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(平成29年6月30日)

### 資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

#### 負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

### 資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

#### 負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

# デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 6 月30日)	
非上場株式等	555,813	767,823	

# 3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	821,152			
受取手形及び売掛金	946,047			
合計	1,767,200			

# 当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	829,206			
受取手形及び売掛金	1,090,275			
合計	1,919,482			

# 4 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	850,000					
長期借入金	206,520	206,520	90,410			
合計	1,056,520	206,520	90,410			

# 当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	950,000					
長期借入金	206,520	98,810				
合計	1,156,520	98,810				

# (有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. その他有価証券 前連結会計年度(平成29年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	10,427	7,320	3,107
   連結貸借対照表計上額が取得原価	(2)債券			
を超えるもの	(3) その他			
	小計	10,427	7,320	3,107
	(1) 株式	2,160	2,312	152
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(2)債券			
	(3) その他			
	小計	2,160	2,312	152
合計		12,587	9,632	2,954

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額555,813千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(平成30年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	12,966	9,223	3,742
連結貸借対照表計上額が取得原価	(2)債券			
を超えるもの	(3) その他			
	小計	12,966	9,223	3,742
	(1) 株式	2,100	2,312	212
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(2)債券			
	(3) その他			
	小計	2,100	2,312	212
合計		15,066	11,536	3,529

- (注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額767,823千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
  - 4.売却したその他有価証券 該当事項はありません。

# (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、従業員の退職等に関して割増退職金を支払う場合があります。

## 2.確定給付制度

# (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(自	前連結会計年度 平成28年7月1日 平成29年6月30日)	(自 至	当連結会計年度 平成29年7月1日 平成30年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高		59,878千円		67,395千円
退職給付費用		12,414千円		12,418千円
退職給付の支払額		4,897千円		297千円
		67,395千円		79,516千円

# (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	67,395千円	79,516千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,395千円	79,516千円
退職給付に係る負債	67,395千円	79,516千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,395千円	79,516千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 12,414千円 当連結会計年度 12,418千円

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	40,816千円	44,325千円
未払事業税	5,597千円	3,704千円
棚卸資産評価損	5,108千円	23,236千円
退職給付に係る負債	20,534千円	24,220千円
未払手数料	4,252千円	3,789千円
繰延消費税	6,121千円	4,792千円
その他	18,427千円	13,655千円
繰延税金資産小計	100,857千円	117,724千円
評価性引当額	50,597千円	74,950千円
繰延税金資産合計	50,260千円	42,773千円
繰延税金負債		
資産除去債務	4,715千円	4,547千円
その他有価証券評価差額金	900千円	1,075千円
その他	1,651千円	1,677千円
繰延税金負債合計	7,266千円	7,300千円
繰延税金資産の純額	42,994千円	35,473千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.7%
持分法による投資利益	12.2%	15.3%
住民税均等割等	0.6%	0.8%
評価性引当額の増減額	3.1%	9.6%
税額控除	3.4%	3.4%
その他	1.9%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%	21.7%

# (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループの事業は、医療介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、医療介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	中国	合計
375,731	201,284	153	577,168

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

# 当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、医療介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	中国	合計
354,703	226,607	110	581,421

## 3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本ケアサプライ	755,174	医療介護用電動ベッド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	SHENGBANG METAL COLTD.	ベトナム ドンナイ省	US\$600万	金属加工業	(所有) 直接 48%	当社製品の主 要部品の製造	主要部品の 仕入	1,195,990	金棋買	81,184

# 当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
1	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	US\$600万	金属加工業	(所有) 直接 48%	当社製品の主 要部品の製造		1,147,258	金掛買	53,936

- (注)1.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
  - 2.価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSHENGBANG METAL CO., LTD. であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	SHENGBANG METAL CO.,LTD.				
	前連結会計年度	当連結会計年度			
流動資産合計	937,975	873,968			
固定資産合計	535,995	800,115			
流動負債合計	654,066	422,368			
固定負債合計					
純資産合計	819,904	1,251,716			
売上高	1,378,910	1,354,303			
税引前当期純利益金額	502,038	352,270			
当期純利益金額	400,097	279,815			

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	570.51円	605.42円
1 株当たり当期純利益金額	93.72円	64.69円

- (注) 1. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	349,175	241,002
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	349,175	241,002
期中平均株式数(株)	3,725,644	3,725,431

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	950,000	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	206,520	206,520	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	973	6,340	10.78	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	296,930	98,810	0.44	平成31年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,414	7,609	10.78	平成31年度 ~32年度
合計	1,356,838	1,269,279		

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,810			
リース債務	6,507	1,101		

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	1,330,833	2,738,020	4,115,174	5,559,749
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	83,388	228,410	258,956	326,735
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	60,160	179,149	197,576	241,002
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.15	48.09	53.03	64.69

(注)当社は平成30年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株 式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間) 第一	四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	16.15	31.94	4.95	11.66

(注)当社は平成30年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株 式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

### 重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)3 偶発債務」に記載のとおりであります。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,587	712,737
受取手形	4 33,471	4 31,622
電子記録債権	4 77,429	4 120,177
売掛金	1 824,770	1 886,212
商品	650,494	362,532
貯蔵品	72	35
未着品	322,274	156,944
前払費用	20,445	41,916
繰延税金資産	14,293	7,826
その他	1 161,980	1 177,478
流動資産合計	2,796,819	2,497,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	341,009	320,337
構築物	15,188	13,268
機械及び装置	220	147
車両運搬具	145	0
工具、器具及び備品	19,167	10,337
リース資産	<del>-</del>	10,614
有形固定資産合計	375,731	354,703
無形固定資産		
ソフトウエア	39,607	34,798
リース資産	2,864	1,959
その他	1,932	1,571
無形固定資産合計	44,404	38,330
投資その他の資産		
投資有価証券	33,738	36,217
関係会社出資金	586,744	797,683
長期貸付金	1 177,520	1 153,097
繰延税金資産 	22,443	25,847
その他	66,790	71,572
投資その他の資産合計	887,236	1,084,418
固定資産合計	1,307,372	1,477,452
資産合計	4,104,192	3,974,934

	前事業年度 ( 平成29年 6 月30日 )	当事業年度 ( 平成30年 6 月30日 )
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 273,439	1 129,267
短期借入金	2 850,000	2 950,000
1年内返済予定の長期借入金	206,520	206,520
リース債務	973	6,340
未払金	1 108,358	1 90,341
未払費用	31,107	39,463
未払法人税等	61,088	53,558
預り金	16,084	23,727
流動負債合計	1,547,573	1,499,217
固定負債		
長期借入金	296,930	98,810
リース債務	2,414	7,609
退職給付引当金	67,395	79,516
役員退職慰労引当金	133,999	145,519
資産除去債務	16,319	16,397
その他	500	500
固定負債合計	517,559	348,352
負債合計	2,065,132	1,847,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金		
資本準備金	308,447	308,447
資本剰余金合計	308,447	308,447
利益剰余金		
利益準備金	26,664	26,664
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,120,154	1,208,242
利益剰余金合計	1,146,818	1,234,906
自己株式	313	497
株主資本合計	2,037,005	2,124,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,054	2,454
評価・換算差額等合計	2,054	2,454
純資産合計	2,039,059	2,127,364
負債純資産合計	4,104,192	3,974,934

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1 4,988,381	1 5,422,694
売上原価		
商品期首たな卸高	423,519	650,494
当期商品仕入高	1 3,439,681	1 3,305,472
合計	3,863,200	3,955,967
他勘定振替高	2 4,552	2 7,092
商品期末たな卸高	650,494	362,532
商品売上原価	3,208,153	3,586,342
売上総利益	1,780,228	1,836,352
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,571,590	1, 2, 3 1,674,851
営業利益	208,637	161,500
営業外収益		
受取利息	1 2,061	1 1,814
受取配当金	1 120,672	1 117,837
為替差益	52,524	1,908
その他	2,851	1,450
営業外収益合計	178,110	123,011
営業外費用		
支払利息	8,348	8,637
その他	525	108
営業外費用合計	8,873	8,745
経常利益	377,874	275,766
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 1,161
特別利益合計	-	1,161
特別損失		
固定資産除却損	5 35	5 0
関係会社出資金評価損	48,479	21,902
特別損失合計	48,514	21,902
税引前当期純利益	329,360	255,025
法人税、住民税及び事業税	49,912	74,636
法人税等調整額	23,996	2,888
法人税等合計	73,909	77,525
当期純利益	255,451	177,499

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

		株主資本						<u> </u>
		資本剰余金		利益剰余金				
資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	
		貝 <b>华</b> 年開並	合計	初 <u>年</u> 開並	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	582,052	308,447	308,447	26,664	909,415	936,079	-	1,826,579
当期変動額								
剰余金の配当					44,712	44,712		44,712
当期純利益					255,451	255,451		255,451
自己株式の取得							313	313
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	210,739	210,739	313	210,425
当期末残高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,120,154	1,146,818	313	2,037,005

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	89	89	1,826,668
当期变動額			
剰余金の配当			44,712
当期純利益			255,451
自己株式の取得			313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,965	1,965	1,965
当期変動額合計	1,965	1,965	212,391
当期末残高	2,054	2,054	2,039,059

# 当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		貝平竿補立	<sup>【华华湘並</sup>   合計   「 <sup>↑</sup>	利益学開立	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,120,154	1,146,818	313	2,037,005
当期変動額								
剰余金の配当					89,411	89,411		89,411
当期純利益					177,499	177,499		177,499
自己株式の取得							183	183
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	88,087	88,087	183	87,904
当期末残高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,208,242	1,234,906	497	2,124,909

-			
	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,054	2,054	2,039,059
当期变動額			
剰余金の配当			89,411
当期純利益			177,499
自己株式の取得			183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399	399	399
当期变動額合計	399	399	88,304
当期末残高	2,454	2,454	2,127,364

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

- 3.たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1)商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用 しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6 . 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度については、該当がないため未計上となっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は算定に際して簡便法を適用しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

# 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
短期金銭債権	40,503千円	48,234千円
長期金銭債権	177,520千円	153,097千円
短期金銭債務	22,169千円	千円

### 2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000千円	950,000千円
差引額	1,150,000千円	1,050,000千円

### 3 偶発債務

当社は、パラマウントベッド株式会社より、当社製品「ラフィオ」が同社保有の3件の特許権を侵害しているとして、平成29年7月19日付けで東京地方裁判所において「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止請求、「ラフィオ」の廃棄請求及び550,000千円の損害賠償金を請求する訴訟を提起されております。

当社は、いずれの特許についても当社の製品はパラマウントベッド株式会社の特許権を侵害しないか、同社の特許について無効原因が存在すると考えており、訴訟においても同社の主張に対して争っていく方針です。訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

# 4 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
受取手形	千円	5,844千円
電子記録債権	千円	3,289千円

# (損益計算書関係)

# 1 関係会社との取引高

1 関係会社との取引局					
	(自 至	前事業年度 平成28年 7 月 1 日 平成29年 6 月30日)	(自 至	当事業年度 平成29年7月1日 平成30年6月30日)	
		105千円		49千円	
仕入高		2,109,467千円		2,220,049千円	
販売費及び一般管理費		4,639千円		4,350千円	
営業取引以外の取引		121,866千円		118,880千円	
		, , , , ,		,	
2 他勘定振替高の内訳は次のとお	りであ	ります。			
	. 4	前事業年度		当事業年度	
	(自至	平成28年7月1日 平成29年6月30日)	(自 至	平成29年7月1日 平成30年6月30日)	
吃 士 弗 九 7 v 和 处 TB 弗					
販売費及び一般管理費		4,552千円		7,092千円	
3 販売費に属する費用のおおよそ 用のおおよその割合は前事業年度 販売費及び一般管理費のうち主	74.6%	、当事業年度75.3%でありま	きす。	%、一般管理費に属する費	
		 前事業年度			
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日	
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)	
荷造包装費		125,903千円		131,681千円	
運賃		207,265千円		227,237千円	
役員報酬		106,642千円		110,760千円	
役員退職慰労引当金繰入額		10,925千円		11,520千円	
給与及び賞与		414,739千円		479,595千円	
退職給付費用		12,414千円		12,418千円	
減価償却費		78,809千円		53,008千円	
4 固定資産売却益の内容は次のと	:おりで	·あります。			
	(自 至	前事業年度 平成28年 7 月 1 日 平成29年 6 月30日)	(自 至	当事業年度 平成29年7月1日 平成30年6月30日)	
車両運搬具		- 千円		1,161千円	
計		- 千円		1,161千円	
5 固定資産除却損の内容は次のと	:おりで	あります。			
	(自 至	前事業年度 平成28年 7 月 1 日 平成29年 6 月30日)	(自 至	当事業年度 平成29年7月1日 平成30年6月30日)	
工具、器具及び備品		29千円		0千円	
無形固定資産(その他)		5千円		- 千円	
計		35千円		0千円	
(有価証券関係) 関係会社出資金の貸借対照表計上額					
	( 2	前事業年度 平成29年 6 月30日)	( 2	当事業年度 平成30年 6 月30日)	
関係会社出資金		586,744千円		797,683千円	
計		586,744千円		797,683千円	
(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。					

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 平成29年 6 月30日 )	当事業年度 ( 平成30年 6 月30日 )
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	40,816千円	44,325千円
未払事業税	5,597千円	3,704千円
棚卸資産評価損	4,810千円	23,035千円
退職給付引当金	20,534千円	24,220千円
未払手数料	4,252千円	3,789千円
関係会社出資金評価損	14,766千円	21,438千円
繰延消費税	6,121千円	4,792千円
その他	10,817千円	10,378千円
繰延税金資産小計	107,717千円	135,685千円
評価性引当額	65,364千円	96,388千円
繰延税金資産合計	42,353千円	39,296千円
繰延税金負債		
資産除去債務	4,715千円	4,547千円
その他有価証券評価差額金	900千円	1,075千円
繰延税金負債合計	5,615千円	5,623千円
繰延税金資産の純額	36,737千円	33,673千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 平成29年 6 月30日 )	当事業年度 ( 平成30年 6 月30日 )
30.7%	
2.0%	
10.6%	
0.8%	
4.0%	
4.4%	
0.0%	
22.4%	
	(平成29年6月30日) 30.7% 2.0% 10.6% 0.8% 4.0% 4.4% 0.0%

(注)当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	373,134	500	-	373,634	53,297	21,172	320,337
構築物	19,734	110	-	19,844	6,576	2,029	13,268
機械及び装置	992	-	-	992	844	73	147
車両運搬具	9,286	-	6,475	2,811	2,811	145	0
工具、器具及び備 品	192,981	5,626	1,030	197,577	187,240	12,459	10,337
リース資産	1,348	14,696	-	16,045	5,431	4,082	10,614
有形固定資産計	597,478	20,932	7,505	610,905	256,201	39,963	354,703
無形固定資産							
ソフトウエア	60,295	6,970	-	67,265	32,467	11,779	34,798
リース資産	27,845	-	-	27,845	25,885	904	1,959
その他	5,897	-	-	5,897	4,325	360	1,571
無形固定資産計	94,037	6,970	-	101,007	62,677	13,044	38,330

# (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額		
工具、器具及び備品	金型 3,194千円		
リース資産	パソコン 14,696千円		
ソフトウエア	システムサーバー 6,100千円		

<sup>2.</sup> 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	133,999	11,520		145,519

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

重要な訴訟事件につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)3 偶発債務」に記載のとおりであります。

0

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.platz-ltd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)平成29年9月22日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月22日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日福岡財務支局長に 提出。

(第26期第2四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日福岡財務支局長に 提出。

(第26期第3四半期)(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月11日福岡財務支局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成30年5月2日 福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)に基づく臨時報告書であります。

平成30年8月10日 福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社プラッツ(E31344) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月27日

株式会社プラッツ 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 野 健 志 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラッツの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラッツ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラッツの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社プラッツが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年9月27日

株式会社プラッツ 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 野 健 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラッツの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 プラッツの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。